

占領下の桑名藩と明治天皇の通行

郷土史家 西羽 晃

明治元（1868）年、前桑名藩主・松平定敬が柏崎から箱館へ行ったが、占領下の桑名は尾張藩と津藩に管理されていた。4月からは逐次に管理を緩和され、大半の藩士は自宅謹慎となった。仕事もない藩士だが、毎日の生活もあるので、7月には食費だけが支給された。別に大豆は希望者に払い下げられた。また金が身分に応じて支給された。食費以外の生活費もかかるのであるから、生活は苦しかった。そのため、占領軍の尾張藩に生活困難を訴えていたが、9月には総額で1万俵が渡されたので、特別のボーナスとして身分に応じて、最高は家老クラスで玄米25俵半、最低で玄米5俵半が支給された。藩主の家族（前藩主夫人の珠光院と遺児3人）には1年分として米500石などが支給された。

10月から「人別扶持」が実施された。これは8歳以上の男子1人1日に玄米5合、同じく女子に4合、7歳以下の男女に3合づつの支給となった。身分の差別なく、家族の人数（使用人も含めて）分に応じての支給だったので、別に身分に応じて金が支給された。最低限の生活費は支給されているけれど、自宅での謹慎生活も飽きて、乱れた生活をする者も出てきて、城郭内の堀で魚を釣る者も出てきた。

明治天皇が東京へ行かれるため、9月25日に桑名で泊まれた。前後3日間は外出および葬式は禁止、二階の窓は塞ぐこと、街道筋の木戸は締切り、当日は焚き火の禁止などが命じられた。25日、天皇一行は四日市を出て、昼過ぎに桑名船馬町大塚本陣（現在の船津屋の場所）に到着され、その夜は大塚本陣で泊まれた。翌朝に焼田（現やとみ市）に渡り、佐屋を経て熱田に向かわれた。神器の八咫の鏡も運ばれており、桑名では春日神社に安置された。天皇に供する飲料水として、春日神社の井戸水が使われた。新政府の方針は神道を重んじ、仏教を排除したので、春日神社境内の神宮寺や仏教形式の楼門は菰で包み隠した。

25日に桑名宿での昼食は2082人、宿泊2071人であり、寺院や大きな民家にも泊まった。大混雑であったと思われる。天皇の行列前後約1ヵ月間での桑名宿での総計は宿泊2832人、昼食2750人であった。

この時に大塚本陣では寝室、厠、湯殿を新築している。その寝室の一部（上段の間を含む）は明治初年に移築され、法從寺（現四日市市川北町）の書院として現存している。



現在の法従寺書院

内部は改変されているが骨格は当時のまま。